

第4節 ロシア

1 全般

ロシアは、これまでに復活・強化の段階を終了したとし、豊かなロシアの建設を現在の課題としつつ、新たな経済力・文明力・軍事力の配置を背景に、影響力ある大国になることを重視している¹。具体的には、天然資源依存型経済から脱却し、ロシアの伝統に基づく民主的政治制度を定着させ、また、汚職を撲滅するなど全面的な近代化が必要であると認識している。

00（平成12）年から08（同20）年の間、2期8年にわたり大統領を務めたプーチン首相（当時）が12（同

24）年3月の大統領選挙に当選し、同年5月に大統領に就任した。

プーチン大統領が権力基盤を維持しつつ、いかに国内の支持を広げ、経済の構造改革などの近代化にかかわる諸課題に対応していくのか注目されている²。また、14（同26）年3月のクリミア「編入」は、世論調査によると国民の圧倒的な支持を受けており、ソチ五輪の成功もあり、同大統領の支持率を大幅に引き上げる結果となっている。

2 安全保障・国防政策

1 基本姿勢

ロシアは、自国の安全保障への潜在的挑戦および脅威を踏まえ、軍の一層の強化に向けた事業を計画する必要があるとしている³。

ロシアは、09（平成21）年5月に承認された「2020年までのロシア連邦国家安全保障戦略」により、内外政策分野の目標や戦略的優先課題を定めている。

「国家安全保障戦略」では、世界の多極化の推進とロシアの潜在的能力を利用する政策により、ロシアの影響力が強化されていると捉えている。また、ロシアの国益に否定的な影響を与えるものとして、国際関係における一方的な力によるアプローチや主要国の対立などをあげ、米国のミサイル防衛（MD）システムの欧州配備やNATOの軍事インフラのロシア国境への接近に警戒感を示している。

国防分野では、戦略核戦力の能力を維持したうえで、常時即応部隊⁴の増加や、組織および部隊配備の改善などにより新たな姿の軍に移行することを課題としている。

10（同22）年2月に「国家安全保障戦略」の理念を軍事分野において具体化する文書として策定された「ロシア連邦軍事ドクトリン」では、大規模戦争が勃発する蓋然性が低下する一方、NATO拡大を含むNATOの軍事インフラのロシア国境への接近、戦略的MDシステムの構築・展開などロシアに対する軍事的危険性は増大しているとの認識を示している。また、紛争の抑止および予防のため常時即応態勢を維持するなどとしている。

核兵器については、核戦争や通常兵器を用いた戦争の発生を防止する重要な要素であると位置づけ、十分な水準の核抑止力を維持するとともに、ロシアやロシアの同盟国に対して核その他の大量破壊兵器が使用された場合の報復として、また、ロシアに対して通常兵器が使用された場合であって国家の存続そのものが脅かされる状況下において、核兵器を使用する権利を留保するとしている。

1 プーチン大統領による年次教書演説（12（平成24）年12月）

2 プーチン首相（当時）は、12（平成24）年1月以降に発表した選挙綱領的論文の中で自らの政策として、国民の政治参加の拡大や汚職防止、エネルギー資源に依存した経済を脱却して国内産業の強化を図り、経済の近代化を進めていくこと、中産階級が社会の主導役となるべきことなどをあげている。

3 国防省評議会拡大大会合におけるプーチン大統領の発言（13（平成25）年12月）

4 ロシア連邦軍発足以降の兵力削減の中、部隊の再編により、人員を集中させて即応態勢を高めた部隊で、大規模戦争の初期段階や小規模紛争に即戦力として迅速に対処することが期待されている。

2 軍改革

ロシアは、97（同9）年以降、「コンパクト化」、「近代化」、「プロフェッショナル化」という3つの改革の柱を掲げて軍改革を本格化させてきた。

さらに、08（同20）年9月にメドヴェージェフ大統領（当時）により承認された「ロシア連邦軍の将来の姿（軍の新たな姿）」に基づき、兵員の削減と機構面の改革（これまでの師団を中心とした指揮機構から旅団を中心とした指揮機構への改編⁵）、即応態勢の強化、新型装備の開発・導入を含む軍の近代化などが進められている。

軍の「コンパクト化」については、100万人を適正水準とする兵員削減を16（同28）年までに達成するとしている⁶。また、10（同22）年12月以降は、従来の6個軍管区を西部、南部、中央および東部の4個軍管区に改編したうえで、各軍管区に対応した統合戦略コマンドを設置し、軍管区司令官のもと、地上軍、海軍、空軍などすべての兵力の統合的な運用を行っている。

軍の「近代化」については、10（同22）年末までに大統領により承認されたとみられる「2011年から2020年までの装備国家綱領」に基づき、20（同32）年までに約20兆ルーブル（約55兆円）を投じて新型装備の比率を70%にまで高めるなど装備の近代化をさらに推進すると

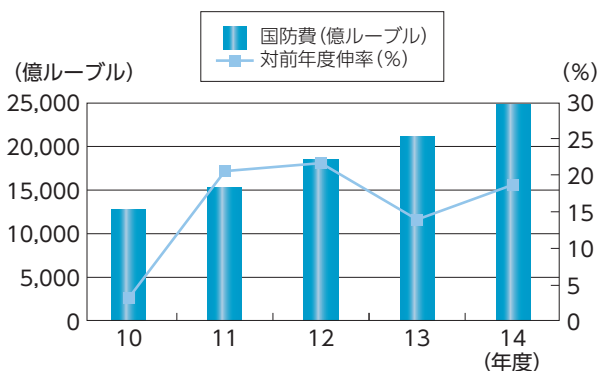
している⁷。

軍の「プロフェッショナル化」については、常時即応部隊の即応態勢を実効性あるものとするため、徴集された軍人の中から契約で勤務する者を選抜する契約勤務制度の導入が進められているが、定着の悪さや財政上の理由から、人員の確保が困難であるとして、さらなる検討が行われている⁸。

これらの通常戦力の能力向上のための取組は、核兵器による戦略抑止能力を維持するための努力とともに、近年の国防予算の増加傾向を背景として、今後も継続されていくと考えられる。

参照 図表 I -1-4-1（ロシアの国防費の推移）

図表 I -1-4-1 ロシアの国防費の推移



（注）ロシア政府による公表数値

3 軍事態勢と動向

ロシアの軍事力は、連邦軍および連邦保安庁国境局、内務省国内軍などから構成される。連邦軍は3軍種3独立兵科制をとり、地上軍、海軍、空軍と戦略ロケット部隊、航空宇宙防衛部隊⁹、空挺部隊¹⁰からなる。

参照 図表 I -1-4-2（ロシア軍の配置と兵力）

1 核戦力

ロシアは、国際的地位の確保と米国との核戦力のバランスをとる必要があることに加え、通常戦力の劣勢を補う意味でも核戦力を重視しており、核戦力部隊の即応態勢の維持に努めていると考えられる。

5 指揮機構の改編は、これまでの軍管区－軍－師団－連隊の4層構造から軍管区－作戦コマンド－旅団の3層構造へ改編するもの。これは09（平成21）年12月に一応完了したとされているが、13（同25）年5月、セルジュコフ国防相（当時）のもとで旅団に改編されていた親衛タマン自動車化狙撃師団と親衛カントミロフカ戦車師団が復活し、戦勝記念パレードに参加している。

6 08（平成20）年12月の大統領令により、軍の総兵力を16（同28）年をもって100万人とすることが決定された（08（同20）年当時は約113万人）。

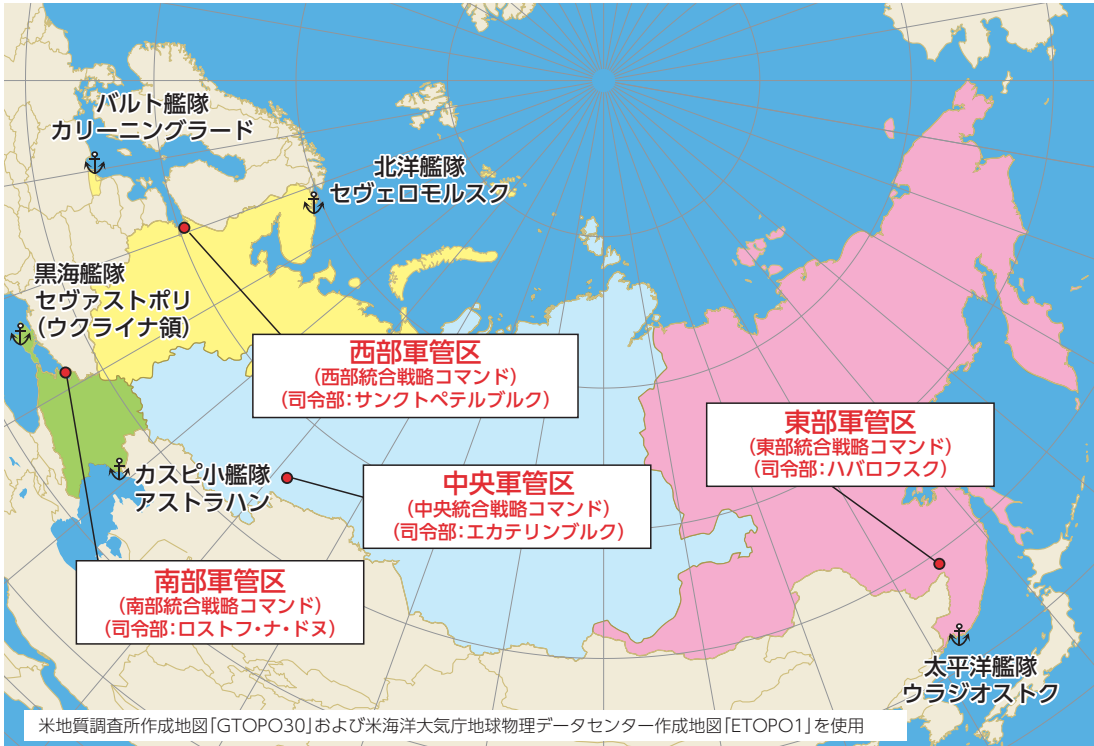
7 プーチン首相（当時）は12（平成24）年2月に発表した国防政策に関する選挙綱領の論文の中で、今後10年間で約23兆ルーブル（約63兆円）を費やし、核戦力や航空宇宙防衛、海軍力など軍事力を増強していくとしている。

8 契約勤務制度を推進する背景には、兵役適齢人口の減少や徴兵期間の短縮（08（平成20）年1月より、12か月に短縮）もあると考えられる。なお、13（同25）年12月の国防省評議会拡大会合において、ショイグ国防相は、軍の人員充足率は82%であり、契約兵の総員は約22万人であると述べている。

9 航空宇宙防衛部隊は11（平成23）年12月、これまでの宇宙部隊および空軍隷下部隊を基盤に、宇宙空間の監視、ミサイル攻撃警告、弾道ミサイルおよび航空宇宙攻撃からの防衛、人工衛星の打上げなどを任務とする一兵科として創設された。

10 13（平成25）年11月、地上軍の隷下に置かれていた空中強襲旅団3個が空挺部隊の隷下に編入されている。

図表 I-1-4-2 ロシア軍の配置と兵力



		ロシア	
総 兵 力		約85万人	
陸上戦力	陸上兵力	約29万人	
	戦 車	T-90、T-80、T-72など 約2,550両 (保管状態のものを含まず。保管状態のものを含めると約20,550両)	
海上戦力	艦 艇	約980隻 約207.0万トン	
	空 母	1隻	
	巡 洋 艦	5隻	
	駆 逐 艦	15隻	
	フリゲート	29隻	
	潜 水 艦	63隻	
	海 兵 隊	約20,000人	
航空戦力	作 戦 機	約1,560機	
	近代的戦闘機	MiG-29 224機 Su-30 10機 MiG-31 160機 Su-33 18機 Su-25 220機 Su-34 28機 Su-27 289機 Su-35 12機 (第4世代戦闘機 合計961機)	
	爆 撃 機	Tu-160 16機 Tu-95 62機 Tu-22M 63機	
参考	人 口	約1億4,250万人	
	兵 役	1年(徴集以外に、契約勤務制度がある)	

(注) 資料は、「ミリタリーバランス(2014)」などによる。

戦略核戦力については、ロシアは、依然として米国に次ぐ規模の大陸間弾道ミサイル（ICBM）、潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）と長距離爆撃機（Tu-95「ベア」、Intercontinental Ballistic Missile）、Tu-160「ブラックジャック」を保有している。

ロシアは米国との間で締結した新戦略兵器削減条約で定められた戦略核兵器の削減義務を負っており¹¹、この枠内で、ロシアは、「装備国家綱領」に基づく核戦力の近代化を優先させる方針に従い、引き続き新規装備の開発・導入の加速化に努めている。

11（平成23）年3月には、ICBM「トーポリM」の多弾頭型とみられているRS-24の部隊配備を開始している¹²。13（同25）年1月には、新型のSLBM「ブラヴァ」が搭載されるとみられるボレイ級弾道ミサイル搭載原子力潜水艦（SSBN）の1番艦「ユリー・ドルゴルキー」が北洋艦隊に、13（同25）年12月には、2番艦「アレクサンドル・ネフスキー」が太平洋艦隊に編入された¹³。

13（同25）年10月にはプーチン大統領の統裁のもと、ICBMおよびSLBM各2基ならびに長距離爆撃機から発射する空中発射巡航ミサイル（ALCM）Air-Launched Cruise Missile 3基の実射をともなう戦略核部隊の戦闘即応態勢の検証を目的とした「抜き打ち検閲」が行われ、14（同26）年5月にも、ICBM1基、SLBM2基およびALCM6基の実射をともなう部隊指揮訓練が行われている¹⁴。

非戦略核戦力については、ロシアは、射程500km以上、5,500km以下の地上発射型短距離および中距離ミサイルを米国との中距離核戦力（INF）条約に基づき91（同3）年までに廃棄し、翌年に艦艇配備の戦術核も各艦隊から撤去して陸上に保管したが、その他の多岐にわたる核戦力を依然として保有している。

2 通常戦力など

ロシアは、通常戦力についても、「装備国家綱領」に基づき開発・調達などを行っていると考えられる。Su-35戦闘機の導入に加えて、いわゆる「第5世代戦闘機」¹⁵やミストラル級強襲揚陸艦¹⁶などの新型装備の開発、調達お

11 ロシアと米国は、10（平成22）年4月、第1次戦略兵器削減条約（START I：Strategic Arms Reduction Treaty I）に代わる条約として新戦略兵器削減条約に署名し、11（同23）年2月、同条約は発効した。条約発効後7年までに双方とも配備戦略弾頭を1,550発まで、配備運搬手段を700基・機まで削減する義務を負う。米国は14（同26）年4月、同年3月1日現在の数値として、ロシアの配備戦略弾頭は1,512発、配備運搬手段は498基・機あると公表した。

12 11（平成23）年3月、モスクワ北東のイワノヴォ州ティコヴォの師団でRS-24装備の最初の連隊が実戦配備についている。なお、13（同25）年12月の国防省評議会拡大大会合において、ショイグ国防相は、13（同25）年にロケット連隊1個およびロケット大隊2個がRS-24により更新され、14（同26）年にもロケット連隊1個およびロケット大隊4個がRS-24により更新される旨述べている。このほか、発射重量が大きく、堅固なICBM発射拠点に撃破でき、多数の弾頭を搭載できる新型の重ICBMや、軽量化された移動式固体燃料ICBM、ミサイル防衛突破能力の向上を目指した新型の弾頭の開発も進めているとみられている。

13 ボレイ級SSBNは20（平成32）年までに8隻が建造される計画である。ブラヴァの発射試験は、05（同17）年9月に始まり、13（同25）年9月までの間に19回の発射試験が行われ、成功したのは11回である。なお、13（同25）年9月に「アレクサンドル・ネフスキー」により実施されたブラヴァの発射試験はノズル用部品の問題により失敗したとされており、ロシア国防省はさらに5回の発射試験を計画している。

14 12（平成24）年10月、プーチン大統領の統裁のもと、戦略核部隊の自動化指揮システムや新たな指揮手順を戦略核の全てのコンポーネントの統一的な行動により検証することを目的としたICBMおよびSLBM各1基、ならびに、ALCM4基の実射をともなう近年では最大規模とされる戦略核部隊の演習が行われている。なお、「抜き打ち検閲」とは、事前通告なしに部隊に作戦行動を命じることにより、部隊の即応態勢を検証することを目的とした演習とされている。

15 各種報道によれば、ロシアの「第5世代戦闘機」PAK FA（将来型前線用航空機）については、13（平成25）年10月に5番目の試作機が初飛行を行っている。なお、ボンダレフ空軍総司令官は13（同25）年3月、同機は16（同28）年に装備化される予定である旨述べている。

16 10（平成22）年12月、フランスとのコンソーシアムによる2隻の調達を決定し、11（同23）年6月、建造契約を締結、13（同25）年10月にフランスの造船所で1番艦「ウラジオストク」が進水した。また、14（同26）年2月にウラジオストクを訪問したショイグ国防相に対し、アバキャンツ太平洋艦隊司令官が「ウラジオストク」および2番艦「セヴァストポリ」の駐留インフラ設備が15（同27）年9月末までに建設される旨報告したと伝えられている。

および配備の動向に注目していく必要がある。

ロシア軍は各種の演習を行っている¹⁷ほか、13（同25）年2月以降、軍管区などの戦闘即応態勢の検証を目的とした「抜き打ち検閲」がソ連解体後初めて行われている¹⁸。さらに国外では、08（同20）年に開始されたソマリア沖・アデン湾での海賊対処活動に引き続き参加するとともに、地中海への艦艇の派遣¹⁹を継続している。13（同

25）年9月には、北洋艦隊所属のキーロフ級ミサイル巡洋艦が北極圏東部に初展開し、訓練を実施している²⁰。

このように、ロシア軍の活動には活発化と活動領域の拡大の傾向がみられる。

ロシア軍の将来像については、今後のロシアの経済発展と社会発展の水準に左右される不透明な部分もあり、今後の動向について引き続き注目していく必要がある。

4 わが国の周辺のロシア軍

1 全般

ロシアは、10（平成22）年、東部軍管区および東部統合戦略コマンドを新たに創設し²¹、軍管区司令官のもと、地上軍のほか、太平洋艦隊、航空・防空部隊を置き、各軍の統合的な運用を行っている。

極東地域のロシア軍の戦力は、ピーク時に比べ大幅に削減された状態にあるが、依然として核戦力を含む相当規模の戦力が存在しており、わが国周辺におけるロシア軍の活動には活発化の傾向がみられる。

ロシア軍は、戦略核部隊の即応態勢を維持し、常時即応部隊の戦域間機動による紛争対処を運用の基本としていることから、他の地域の部隊の動向も念頭に置いたうえで、極東地域のロシア軍の位置付けや動向について注目していく必要がある。

(1) 核戦力

極東地域における戦略核戦力については、シベリア鉄道沿線を中心に、SS-25などのICBMや約30機のTu-95長距離爆撃機が配備されている。さらに、SLBMを搭載

したデルタⅢ級SSBNがオホーツク海を中心とした海域に配備されている。これら戦略核部隊については、即応態勢がおおむね維持されている模様であり、戦略核部隊などを対象に13（同25）年10月に行われた「抜き打ち検閲」および14（同26）年5月に行われた部隊指揮訓練では、デルタⅢ級SSBNがオホーツク海でSLBMを実射している。また、13（同25）年12月にはボレイ級SSBNの2番艦「アレクサンドル・ネフスキー」が太平洋艦隊に編入されている²²。

(2) 陸上戦力

軍改革の一環として師団中心から旅団中心の指揮機構への改編と戦闘部隊の常時即応部隊への移行を推進しているとみられ、東部軍管区においては11個旅団および1個師団約8万人となっている。また、海軍歩兵旅団を擁しており、水陸両用作戦能力を有している。

(3) 海上戦力

太平洋艦隊がウラジオストクやペトロパブロフスクを主要拠点として配備・展開されており、主要水上艦艇約20

17 ロシアは軍改革を進める中、その検証などを目的として近年大規模な演習を行っている。軍管区以上のレベルで実動をともなう演習では、10（平成22）年6～7月に旧極東および旧シベリア軍管区で「ヴォストーク2010」が、11（同23）年9月には、中央軍管区のほか、カザフスタン、キルギスおよびタジキスタンで「ツェントル2011」、12（同24）年9月には、南部軍管区で「カフカス2012」が行われた。また、13（同25）年9月には、西部軍管区およびベラルーシ領内で「ザーパド2013」が行われた。

18 13（平成25）年2月に中央軍管区および南部軍管区、3月に南部軍管区、5月に西部軍管区、7月に東部軍管区および中央軍管区、10月に戦略核部隊、14（同26）年2～3月には西部軍管区および中央軍管区などを対象に「抜き打ち検閲」が行われた。なお、13（同25）年12月の国防省評議会拡大会合において、ショイグ国防相は、「抜き打ち検閲」の継続が不可欠である旨述べている。

19 13（平成25）年6月1日をもって編成が完結したとされる地中海のロシア海軍艦艇部隊は「常設作戦部隊」と位置づけられている。

20 北極圏東部のノヴォシビルスク諸島にあるテンブ飛行場は93（平成5）年以降閉鎖されていたが、北洋艦隊艦艇などの支援を受けて13（同25）年10月に運用を再開した。

21 東部軍管区の司令部はハバロフスクに所在する。

22 14（平成26）年1月、「国営イタル・タス通信」は、同潜水艦が14（同26）年秋に配備基地となるカムチャツカ半島のヴィリユチンスクに到着する予定である旨報じている。なお、14（同26）年2月にはショイグ国防相がヴィリユチンスクを訪問し、同潜水艦を配備するためのインフラの建設状況を視察している。

隻と潜水艦約20隻（うち原子力潜水艦約15隻）、約30万トンを含む艦艇約240隻、合計約60万トンとなっている。

(4) 航空戦力

東部軍管区には、空軍、海軍を合わせて約340機の作戦機が配備されており、既存機種の改修やSu-35戦闘機など新型機の導入²³による能力向上が図られている。

2 北方領土におけるロシア軍

旧ソ連時代の78（昭和53）年以来、ロシアは、わが国固有の領土である北方領土のうち国後島、択捉島と色丹島に地上軍部隊を再配備してきた。その規模は、ピーク時に比べ大幅に縮小した状態にあるものと考えられるものの、現在も防御的な任務を主体とする1個師団が駐留しており、戦車、装甲車、各種火炮、対空ミサイルなどが配備されている²⁴。

10（平成22）年11月のメドヴェージェフ大統領（当時）による元首として初めての国後島訪問後²⁵、ロシアは、「クリル」諸島の安全の保障を目的とした装備の更新、施設の整備などに着手している。

北方領土には、91（同3）年には約9,500人の兵員が配備されていたとされているが、97（同9）年の日露防衛相会談において、ロジオノフ国防相（当時）は、北方領土の部隊が95（同7）年までに3,500人に削減されたことを明らかにした。05（同17）年7月、北方領土を訪問したイワノフ国防相（当時）は、四島に駐留する部隊の増強も削減も行わないと発言し、現状を維持する意思を明確

にしている²⁶。

このように、わが国固有の領土である北方領土へのロシア軍の駐留は依然として継続しており、早期の北方領土問題の解決が望まれる。

3 わが国の周辺における活動

わが国周辺では、軍改革の成果の検証などを目的としたとみられる演習・訓練を含めたロシア軍の活動が活発化の傾向にある。

10（同22）年6月から7月にかけて行われた大規模演習「ヴォストーク2010」では、新たな指揮機構のもとでの紛争対処能力や異なる軍種からなる部隊の統合運用能力が検証されたほか、他の地域の部隊を極東地域に機動させることで、離隔した地域への展開能力が検証されたものと考えられる²⁷。

13（同25）年7月には東部軍管区において約16万人、戦闘車両5千両以上、航空機130機以上、艦艇約70隻などが参加する「抜き打ち検閲」が行われた。さらに、13（同25）年8月から9月にかけて、太平洋艦隊が沿海地方、サハリン、カムチャツカ半島東方海域、チュコト半島などで約1万5千人、艦艇約50隻、航空機約30機が参加する大規模な演習を行っている²⁸。なお、これらの活動の過程で、太平洋艦隊の海軍歩兵が冷戦終結後初めて千島列島で上陸訓練を行っている²⁹。

23 14（平成26）年2月、12機のSu-35戦闘機がハバロフスク地方の第23戦闘航空連隊に配備されている。

24 2個連隊よりなる第18機関銃・砲兵師団は軍改革による旅団化が進む中、ロシアで唯一の機関銃・砲兵師団であり、択捉島および国後島に駐留している。同師団は着上陸防衛を目的としており、13（平成25）年7月に東部軍管区などを対象に行われた「抜き打ち検閲」にも参加している。

25 同訪問に続き、10（平成22）年12月にシュワロフ第1副首相が、11（同23）年1～2月にバサルギン地域発展相（当時）が、同年5月にイワノフ副首相（当時）らが国後島および択捉島を、また、同年9月にパトルシェフ安全保障会議書記が国後島および歯舞群島の水晶島を訪問した。11（同23）年1月にブルガコフ国防相代理が、また、11（同23）年2月にセルジュコフ国防相（当時）が国後島および択捉島を訪問し、同島に所在する部隊を視察した。さらに、12（同24）年7月にはメドヴェージェフ首相が国後島を訪問している。

26 98（平成10）年の防衛事務次官訪露の際、セルゲーエフ国防相（当時）は、北方領土駐留ロシア軍兵力数については、着実に削減されている旨発言している。また、参謀本部高官は11（同23）年2月、「クリル」諸島の兵員数について旅団に改編する枠組みの中では3,500人を維持する旨述べたと伝えられている。

27 11（平成23）年9月には、カムチャツカ半島東部などで1万人以上、艦艇50隻以上、航空機約50機などが参加して、対艦および対空射撃訓練、上陸訓練を含む大規模な演習が行われた。さらに、12（同24）年6月から7月にかけて、約7,000人、艦艇40隻以上、航空機約60機などが参加して、サハリンにおける着上陸訓練を含む各種演習が行われた。これらの演習・訓練を通じて、様々な事態への対処能力などが演練されたものと考えられる。また、14（同26）年には東部軍管区において大規模演習「ヴォストーク2014」が予定されている。

28 13（平成25）年8月には、太平洋艦隊の海軍歩兵が初めて北極圏内に位置するチュコト半島で上陸訓練を行っている。

29 13（平成25）年11月27日の海軍歩兵の日国防省ホームページに掲載された記事

爆撃機の飛行も行われている。また、燃料事情の好転などから、パイロットの訓練時間も増加傾向にあり、11（同23）年9月、13（同25）年3月および12月には、Tu-95長距離爆撃機などが、わが国周辺を一周する経路での飛行を行った。また、14（同26）年3月から4月にかけて、ロシア機による特異な飛行が7日連続で確認されており、Tu-95長距離爆撃機計6機が同一日に飛行するなど³³、わが国への近接飛行や演習・訓練などの活動に活発化の傾向がみられる³⁴。

参照 図表 I -1-4-3（ロシア機に対する緊急発進回数の推移）



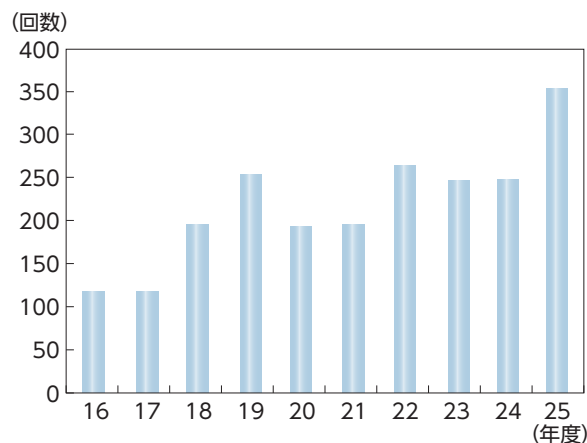
日本海を飛行するA-50早期警戒管制機（14（平成26）年2月24日）

地上軍については、わが国に近接した地域における演習はピーク時に比べ減少しているが、その活動には活発化の傾向がみられる。

艦艇については、近年、太平洋艦隊配備艦艇による長距離航海をとまう共同訓練や海賊対処活動、原子力潜水艦のパトロールが行われるなど、活動の活発化の傾向がみられる³⁰。また、11（同23）年9月、スラヴァ級ミサイル巡洋艦などの艦艇24隻が宗谷海峡を相次いで通航したが、冷戦終結後、このような規模のロシア艦艇による同海峡の通航が確認されたのは初めてである³¹。なお、13（同25）年7月に行われた東部軍管区における「抜き打ち検閲」に際して23隻の艦艇が宗谷海峡を通峡したほか、同年8月の太平洋艦隊の演習に際しても16隻の艦艇が宗谷海峡を通峡している。

航空機については、07（同19）年に戦略航空部隊が哨戒活動を再開して以来、長距離爆撃機による飛行が活発化し、空中給油機、A-50早期警戒管制機およびSu-27戦闘機による支援³²を受けたTu-95長距離爆撃機やTu-160長距離

図表 I-1-4-3 ロシア機に対する緊急発進回数の推移



30 ロシア海軍艦艇によるわが国の国際三海峡（宗谷、津軽、対馬）の通航を確認し、公表した件数は、平成25年度について、宗谷海峡11件（平成23年度11件、平成24年度6件）、津軽海峡1件（平成23年度1件、平成24年度2件）、対馬海峡4件（平成23年度7件、平成24年度5件）となっている。

31 24隻の艦艇の一部がカムチャツカ半島東部などで行われた演習に参加した。

32 ロシア国防省は14（平成26）年1月、Tu-95長距離爆撃機2機による哨戒飛行がSu-27戦闘機およびA-50早期警戒管制機の支援を受けて行われた旨発表している。

33 14（平成26）年4月、アントノフ国防相代理は、「ロシア空軍機は国際法の要求を厳正に遵守して活動をしている」と主張するとともに、これに関連して、「日本防衛省によるロシア国防省との協力活動に対するアプローチの修正」などを求める発言をしている。

34 11（平成23）年7月、9月、11月、12（同24）年2月、4月、13（同25）年3月および12月にTu-95長距離爆撃機が、11（同23）年8月にTu-22中距離爆撃機が4度にわたり、また、13（同25）年12月にはTu-142哨戒機が、わが国周辺において長距離飛行を行った。11（同23）年9月にTu-95長距離爆撃機がわが国周辺を一周する経路で飛行した際、ロシア側が設定した一時危険区域においてIL-78空中給油機から空中給油を受けた。また、12（同24）年2月および14（同26）年2月にTu-95長距離爆撃機がわが国周辺を飛行した際には、A-50早期警戒管制機なども飛行を行った。なお、13（同25）年2月には、Su-27戦闘機2機、13（同25）年8月にはTu-95長距離爆撃機2機がわが国領空を侵犯している。

5 対外関係

1 全般

ロシアは、多極化のすう勢の中で、影響力のある一つの極としてロシアの国際的地位が強化されているとの認識のもと、国益を実現していくことを対外政策の基本方針としている³⁵。また、外交は自国民の利益にかなう国家安全保障に基づき行うとしており、自国経済の近代化へ向けた課題の解決に資する実利的な外交を目指している³⁶。

このため、ロシアは、独立国家共同体（CIS）Commonwealth of Independent States 諸国との間で経済的な連携を強化する一方、欧州連合（EU）European Union との間で近代化のためのパートナーシップの構築に着手するなど、欧米諸国との間で近代化へ向けた協力関係の強化に取り組んでいる³⁷。また、自国の近代化の観点からアジア太平洋諸国とも関係を強化すべきとしている³⁸。自国の近代化実現という実利を重視した対外姿勢が、安全保障面を含めた今後の各国との関係をどう進展させていくか、注目される。

2 アジア諸国との関係

ロシアは、多方面にわたる対外政策の中で、アジア太平洋地域の意義が増大していると認識し、シベリアおよび極東の経済開発³⁹や対テロ、安全保障の観点からもアジア諸国との関係が重要としている⁴⁰。プーチン大統領は12（平成24）年5月の外交に関する大統領令で、東シベリアおよび極東の社会経済的発展を加速するため、アジア太平洋

地域の統合プロセスに参加していく方針を掲げ、中国⁴¹、インド、ベトナムのほか、わが国や韓国などとの関係発展に努めていくとしている⁴²。

このような方針の下、ロシアは、各種のアジア太平洋地域の枠組みに参加している⁴³。なお、12（同24）年9月には、アジア太平洋経済協力（APEC）Asia-Pacific Economic Cooperation 首脳会議がウラジオストクで開催されている。

インドとの関係では、戦略的パートナーシップのもと、首脳が相互訪問するなど緊密な関係を維持している。13（同25）年10月には、プーチン大統領が訪露したシン首相と会談し、武器輸出を含む軍事分野での協力の拡大などについて合意した。両国は、第5世代戦闘機「PAK FA」や超音速巡航ミサイル「ブラモス」の共同開発を行うなど、軍事技術協力も強化しているほか、03（同15）年以降、両国の陸軍および海軍による対テロ演習「インドラ」を行っている。また、わが国との関係では、互恵的協力を発展させるとしており、近年、政治、経済、安全保障など、多方面において働きかけを強めている。

3 独立国家共同体との関係

(1) 全般

ロシアは、CISとの二国間・多国間協力の発展を外交政策の最優先事項としている。また、自国の死活的利益がCISの領内に集中しているとし⁴⁴、ウクライナ（クリミア）、

35 「ロシア連邦対外政策構想」(08（平成20）年7月)

36 メドヴェージェフ大統領（当時）によるロシア大使・外交機関常駐代表会議における演説（10（平成22）年7月）および年次教書演説（09（同21）年11月、10（同22）年11月および11（同23）年12月）。なお、プーチン首相（当時）は12（同24）年2月に発表した外交政策に関する選挙綱領的論文で、外国との互恵的な協力関係を構築しつつ、自国の安全保障と国益を確保していく姿勢を示している。

37 プーチン首相（当時）は、11（平成23）年10月4日付イズベスチヤ紙において、関税同盟および統一経済圏を土台に域内の経済的連携を強化する「ユーラシア同盟」の創設を提唱した。このほか、同月、CIS8か国（ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウクライナ、モルドバおよびアルメニア）がCIS自由貿易圏創設条約に調印した。

38 メドヴェージェフ大統領（当時）によるロシア大使・外交機関常駐代表会議における演説（10（平成22）年7月）および年次教書演説（同年11月）

39 ロシアは現在、シベリアやサハリンの資源開発などを進めている。

40 「ロシア連邦対外政策動向」(08（平成20）年7月発表)。なお、プーチン首相（当時）は12（同24）年2月に発表した外交政策に関する選挙綱領的論文で、アジア太平洋地域全体の重要性が高まっているとの認識を示している。

41 中国との関係については、Ⅰ部1章3節3参照

42 13（平成25）年11月、プーチン大統領はベトナムと韓国を公式訪問している。

43 アジア太平洋経済協力（APEC：Asia-Pacific Economic Cooperation）、ASEAN地域フォーラム（ARF：ASEAN Regional Forum）、上海協力機構（SCO：Shanghai Cooperation Organization）、11（平成23）年からは東アジア首脳会議（EAS：East Asia Summit）などの地域的な枠組みへ参加してきている。

44 メドヴェージェフ大統領（当時）は、グルジア紛争後の08（平成20）年8月、外交の5原則の一つとして、ロシアには特権的利益を有する地域があるとの認識を示した。

モルドバ（沿ドニエストル⁴⁵）、アルメニア、タジキスタンおよびキルギスのほか、09（同21）年8月にCISを脱退したグルジア（南オセチア、アブハジア）⁴⁶にロシア軍を駐留させるなど、軍事的影響力の確保に努めている⁴⁷。

中央アジア・コーカサス地域においては、イスラム武装勢力の活動の活発化にともない、テロ対策を中心とした軍事協力を進め、01（同13）年5月、CISの集団安全保障条約機構（CSTO）⁴⁸の枠組みにおいて合同緊急展開部隊を創設した。また、09（同21）年6月には、CISの合同緊急展開部隊の機能を強化した常設の合同作戦対応部隊を創設している⁴⁹。

このほか、ロシアおよび中央アジア各国は、アフガニスタンの治安悪化が中央アジア地域の不安定化を招くことを懸念して、アフガニスタン支援を行うとともに、アフガニスタン国境の警備強化について対策を検討している⁵⁰。

(2) ウクライナをめぐる情勢

ウクライナでは、14（同26）年2月の政変により、ヤ

ヌコーヴィチ政権が崩壊し、野党主導の暫定政権が発足した。これと同時に、ウクライナ南部のクリミア自治共和国では、ロシア軍とみられる武装勢力が、同共和国の地方政府庁舎と議会の建物を占拠するとともに、空港やウクライナ本土に通じる幹線道路、主要なウクライナ軍の施設などを制圧した。クリミア自治共和国を事実上の支配下に置いたロシアは14（同26）年3月、ロシアへの「編入」の賛否を問う、同共和国における「住民投票」の結果を受けてクリミアを「編入」し、プーチン大統領は、14（同26）年3月、演説において、西側諸国を非難するとともに、ウクライナに居住するロシア系住民などの利益の保護を主張した。これに対し、欧米諸国やわが国は、ウクライナの主権および領土の一体性、ならびに、国連憲章などの国際法に違反するものとして非難し、クリミアの「編入」を承認しておらず⁵¹、このようなロシアによる力を背景とした現状変更は、アジアを含めた国際社会全体に影響を及ぼすグローバルな問題であるとの認識を示している。14（同26）年4月には、ウクライナ東部や南部において、ロシ

⁴⁵ ドニエストル川の東岸地域の沿ドニエストルでは、90（平成2）年、ロシア系住民がモルドバからの分離・独立を宣言したが、国際社会はこれを承認していない。ロシアによるクリミア編入を受けて14（同26）年3月、沿ドニエストル議会は、沿ドニエストルの編入を認めるようロシアに要請した。また、プーチン大統領は14（同26）年3月、オバマ大統領との電話会談で沿ドニエストルが封鎖状態にあると非難している。なお、沿ドニエストルには約1,500人のロシア軍部隊が駐留している。

⁴⁶ グルジアは08（平成20）年8月のグルジア紛争を経て、09（同21）年8月、CISから脱退したが、ロシアはグルジア領内の南オセチアとアブハジアの独立を一方的に承認したほか、これらの地域に引き続き軍を駐留させている。なお、12（同24）年10月のグルジア議会選挙で対露関係の改善を公約とした野党連合「グルジアの夢」が反露的な政策を採る与党「統一国民運動」に勝利し、13（同25）年10月の大統領選挙では「グルジアの夢」が擁立したマルグヴェラシヴィリ氏が当選し、同年11月に大統領に就任した。なお、マルグヴェラシヴィリ大統領は、就任式での演説でロシアとの対話を深化させる用意があると述べ、ロシアとの関係改善を図る一方で親欧米路線も継続していくとの考えを示している。

⁴⁷ CIS諸国の中には、ベラルーシやカザフスタンなどロシアとの関係を重視する国がある一方、ロシアとの関係に距離を置こうとする動きもみられ、グルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバなどの国々は、安全保障や経済面でロシアへの依存度低下を目指し、おおむね欧米志向の政策をとってきた。なお、12（平成24）年9月、キルギスとロシアは、17（同29）年に期限を迎えるキルギス国内のロシア軍基地の使用期間を、さらに15年間延長することに合意している。12（同24）年10月、タジキスタンとロシアは、タジキスタン国内の第201ロシア軍基地の使用期限を42（同54）年まで延長することに合意した。13（同25）年12月には、ベラルーシにロシア空軍のSu-27戦闘機が初めて配備された。

⁴⁸ 92（平成4）年5月にウズベキスタンのタシケントにおいてアルメニア、カザフスタン、キルギスタン、ロシア、タジキスタン、ウズベキスタンの6か国首脳が集団安全保障条約（CST：Collective Security Treaty）に署名した。93（同5）年にはアゼルバイジャン、グルジア、ベラルーシの3か国が加わり、同条約は94（同6）年4月に発効した。しかし、99（同11）年にアゼルバイジャン、グルジア、ウズベキスタンは同条約を更新することなく脱退した。02（同14）年5月にCSTは集団安全保障条約機構に改編された。なお、06（同18）年8月にウズベキスタンはCSTOに復帰したが、12（同24）年6月にCSTOへの参加停止を通告、事実上、同機構を脱退した。

⁴⁹ CSTOは、10（平成22）年6月のキルギス南部における民族衝突に際してキルギスからの平和維持の要請に十分に対応できなかったことを教訓として、危機対応の体制の効率化について議論している。また、11（同23）年12月のCSTO首脳会議は、加盟国が自国に第三国の基地を設置する場合、すべての加盟国の了承を要するとして、外国軍隊の加盟国への駐留を牽制した。なお、CSTO共同演習「ヴザイモディストヴィエ（協同作戦）」が09（同21）年10月および10（同22）年10月にカザフスタン、12（同24）年9月にアルメニア、13（同25）年9月にベラルーシで実施されている。

⁵⁰ 13（平成25）年12月のロシア国防省評議会拡大会合において、プーチン大統領は、14（同26）年に国際治安支援部隊（ISAF）がアフガニスタンから撤収すること、同国のみならず中央アジアの不安定要素であり、ロシアの国益および安全保障にとって脅威となる可能性があるとして述べている。

⁵¹ 中国の秦剛外交部報道官は、14（平成26）年3月2日の記者会見で、「中国は内政不干渉の原則を維持しており、ウクライナの独立、主権と領土の保全を尊重する」と述べた。同報道官は、14（同26）年3月7日の記者会見では、「中国は国際関係での安易な制裁発動や威嚇としての制裁にはこれまでも反対してきた。全ての関係国が一段の緊張悪化を避け、危機への政治的解決を模索するよう望む」と発言、クリミア自治共和国の住民投票は国際法違反かとの質問には直接答えず、「ウクライナの全ての勢力に対し、対話と交渉による合法的で秩序だった枠組みのもと平和裏に問題を解決し、全てのウクライナ人の利益を守り、早急に秩序を回復して、地域の平和と安定を維持するよう求める」と述べた。また、中国は、14（同26）年3月の国連安全保障理事会によるクリミアでの住民投票を無効とする決議案の採決を棄権している。なお、プーチン大統領は、14（同26）年3月のクリミアでの住民投票の結果を受けた演説において、中国への謝意を表明した。

ア系住民とみられる勢力などによるウクライナ暫定政権への抗議活動や攻撃が活発化し、地方政府庁舎などの建物が占拠された。これに対し、ウクライナ暫定政権は、このような事態にロシアが関与しているとして非難するとともに、軍などを投入して占拠している勢力の排除を試みているものの事態の解決には至っていない。一方、ロシアは、ウクライナとの国境付近に最大4万人の規模の軍を展開させたとされている。14（同26）年5月には、ウクライナにおいて大統領選挙が、クリミアおよび東部の一部を除き、自由、公正かつ平穏に行われ、ポロシェンコ候補が過半数の票を獲得し当選、同年6月に大統領に就任した。ウクライナ情勢をめぐっては、外交的な解決を模索する動きがあるものの、事態は流動的であり、今後の見通しはきわめて不透明・不確実である。

双方が改善の姿勢をとった時期があったものの、両国の溝は埋まっていない。

13（同25）年8月、ロシアが米情報機関の元職員スノーデン⁵²の一時亡命を認めたことなどをめぐり米国が反発し、ロシアに対して、同年9月にモスクワで予定されていた米露首脳会談の延期を通知した⁵³。シリア問題に関しては、シリア政府が化学兵器を使用したとの認識から、オバマ大統領がシリアへの軍事行動を表明したことにロシアは強く反発するとともに、シリアのアサド政権に働きかけ、化学兵器の全面廃棄を認めさせた。

ロシアは、米国のMD欧州配備計画は自国の核抑止能力に否定的影響を与える可能性があるとして強く反発していたが、09（同21）年9月、米国はMDシステムの欧州配備計画の見直しを発表し⁵⁴、これに対してロシアは一定の評価を与えた。

しかしながら、ロシアは、米国がMDにかかわる能力を量的または質的に発展させ、その戦略核戦力の潜在能力を脅かす場合には、11（同23）年2月に発効した新戦略兵器削減条約は効力を有しなくなると解しており⁵⁵、最近の欧州における米国のMD計画の進展に対し、ロシアは同条約からの脱退を示唆するなど牽制を図っている⁵⁶。

米国との軍事交流について、ロシアは、12（同24）年7月にハワイ周辺海域で行われたリムパックに艦艇を初参加させるなど一定の協力関係の構築を指向しているものとみられていたが、ウクライナ情勢をめぐるロシアの動きを受けて、米国は14（同26）年3月、ロシアとの軍事交流を中断すると発表している⁵⁷。さらに米国は、ミサイル駆逐艦を黒海に派遣するとともに、ポーランドにF-16戦闘機を派遣するなど、ロシアをけん制する動きを見せている。

4 米国との関係

グルジア紛争などにより滞っていたロシアと米国との関係は、09（同21）年1月に発足したオバマ米政権のもと、

52 米情報機関の元職員エドワード・スノーデンは、米情報機関による米国内外の個人情報収集の実態を暴露したことから、米当局によりスパイ活動取締法違反容疑などで訴追されている。なお、同氏はロシアに亡命した。

53 08（平成20）年3月にモスクワで開催されて以来、約5年半ぶりとなる米露外務・防衛閣僚協議（2+2）は、13（同25）年8月にワシントンで予定どおり開催されている。

54 米国のMD欧州配備計画については、I部1章1節2参照

55 ミサイル防衛に関するロシア連邦の声明（10（平成22）年4月8日）

56 ロシアは、米国のMD計画がロシアに向けられたものではないことの法的な保証を求めているほか、米国はロシアの懸念を考慮していないとして11（平成23）年11月、早期警戒レーダーを実戦配備するなどの対抗措置や新戦略兵器削減条約から脱退する可能性について言及した大統領声明を発表した。また、13（同25）年11月にラヴロフ外相は、イランの核問題をめぐるジュネーブでの合意が履行されれば、米国の欧州MDシステムは不要になると述べている。

57 14（平成26）年3月、米国防総省のカービー報道官は、ロシアによるクリミア半島占拠を受け、ロシア軍との合同演習や当局者協議、軍艦の寄港など、一切の軍事交流を中断すると発表した。

5 欧州・NATOとの関係

ロシアとNATOとの関係については、グルジア紛争などにより一時的に停滞したこともある一方で、NATO・ロシア理事会（NRC）の枠組みで、ロシアは、一定の意思決定に参加しており、共通の関心分野において対等なパートナーとして行動してきた。

10（同22）年11月、リスボンで開催されたNRC首脳会合は、ロシアとNATOは真の現代化された戦略的パートナーシップの構築に向けて協力を進めていくとし、現在、両者の間で、ミサイル防衛（MD）、アフガニスタン、対テロ協力、海賊対策といった分野で対話や協力の模索が続けられてきた。しかし、MD協力については、11（同23）年6月のNRC国防相会合における協議の中で、NATOとロシアがそれぞれ保有する独立した二つのシステムのもと、情報・データの交換のみを内容とするMD協力を主張するNATOと、ロシアとNATOによる統合的なシステムのもと、各国の担当空域を設定して一体的運用を行う「セクターMD」を目指すロシアの立場の違いが浮き彫りとなるなど、両者の協力には進展がみられなかった。

また、ロシアとNATOとの間では、欧州通常戦力

（CFE）適合条約をめぐる問題も未解決である⁵⁸。さらに、ロシアによるクリミア「編入」を受けて、NATOや欧州各国は14（同26）年4月、NRCの大使級会合を除き、軍事面を含むロシアとの実務協力の停止を決定している⁵⁹。NATOは、ウクライナに隣接するNATO加盟国の上空および黒海の監視を目的に早期警戒管制機（AWACS）の派遣などを行った。

6 武器輸出

ロシアは、軍事産業基盤の維持、経済的利益のほかに、外交政策への寄与といった観点から武器輸出を積極的に推進しているとみられ、輸出額も近年増加傾向にある⁶⁰。また、07（同19）年1月、武器輸出権限を国営企業「ロスオボロンエクスポート」に独占的に付与し、引き続き、輸出体制の整備に努めている。さらにロシアは、軍事産業を国家の軍事組織の一部と位置づけ、スホーイ、ミグ、ツポレフといった航空機企業の統合を図るなど、その充実・発展に取り組んでいる。

ロシアは、インド、ASEAN諸国、中国、アルジェリア、ベネズエラなどに戦闘機や艦艇などを輸出している⁶¹。

⁵⁸ 99（平成11）年の欧州安全保障協力機構（OSCE：Organization for Security and Co-operation in Europe）イスタンブール首脳会議において、従来のブロック別保有上限の国別・領域別保有制限への変更、CFE適合条約発効までの現行CFE条約の遵守などが合意された。ロシアは、自国がCFE適合条約に批准したにもかかわらず、NATO諸国がグルジアとモルドバからロシア軍が撤退しないことなどを理由としてCFE適合条約を批准しないことを不満とし、07（同19）年12月、CFE条約の履行停止を行い、同条約に基づく査察などが停止された。現時点では、ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、ウクライナの4か国のみが批准しており、CFE適合条約は未発効である。このほか、ロシアは、NATOを中心とする既存の安全保障の枠組みを脱却し、新たな欧州・大西洋地域における安全保障の基本原則を定める新たな欧州安全保障条約を提案している。

⁵⁹ ウクライナ情勢をめぐる、NATOは非難声明を发出し、東欧・バルト諸国に軍力を追加的に展開しているが、加盟国内部ではロシアへの対応に温度差がある。英国は、ロシアとの軍事協力の停止に加えて、装備品輸出の停止やバルト諸国の領空警備強化のために戦闘機を派遣する意向を表明している。ドイツは、ロシアへの装備品輸出の停止を表明している。

⁶⁰ スtockホルム国際平和研究所（SIPRI：Stockholm International Peace Research Institute）によれば、09（平成21）年から13（同25）年の間のロシアの武器輸出は、04（同16）年から08（同20）年の間に比べて28%増加している。

⁶¹ インドネシアとの間ではSu-27およびSu-30戦闘機の売却契約が03（平成15）年と07（同19）年に、マレーシアおよびベトナムとの間ではSu-30戦闘機の売却契約が03（同15）年に行われ、これらの国に引き渡されている。ベトナムについては、09（同21）年にSu-30戦闘機およびキロ級潜水艦の売却契約が行われたと伝えられており、14（同26）年1月には同潜水艦の1番艦「ハノイ」がベトナムに到着している。インドについては、13（同25）年11月、ロシア北部のセヴェロドヴィンスクで改修を終えた空母「アドミラル・ゴルシコフ」がインド側に引き渡され、「ヴィクラマディチャ」と改称された。なお、同艦は14（同26）年1月にインドに到着している。また、06（同18）年にはアルジェリアとベネズエラとの間でSu-30戦闘機などの売却契約が結ばれ、一部は引き渡されている。中国については、Su-27戦闘機、Su-30戦闘機、ソブレメンヌイ級駆逐艦、キロ級潜水艦などが輸出されているが、中国の武器国産化の進展などを背景に近年取引額が低下傾向にあるとの指摘もあるものの、補修用の航空機エンジンなどの輸出は継続している。



北極海をめぐる安全保障上の動向について

北極圏とは北緯66度33分以北の地域であり、その大部分を北極海が占めている。北極圏には、北極海に面したロシア、米国、カナダ、デンマーク、ノルウェーのほか、北極海に面していないフィンランド、スウェーデンおよびアイスランドを加えた計8か国が所在している。なお、96（平成8）年には、北極海にかかる共通の課題（持続可能な開発、環境保護など）に関し、先住民社会などの関与を得つつ、北極圏諸国の協力、調和、交流を促進することを目的に北極評議会が設立されている。

近年、豊富な資源の存在や、海氷の減少にともない、欧州とアジアとの間の航路の短縮、国際紛争や海賊被害などの危険がある海域の回避といった北極海航路の有用性に対する認識が高まっていることから、北極海沿岸諸国は、資源開発や航路利用などの権益確保に向けた動きを活発化させている。一方、国連海洋法条約に基づく海洋境界の画定や大陸棚の延長について沿岸諸国間にはそれぞれの主張があり、ロシアをはじめとした沿岸諸国の一部は、自国の権益確保や領域の防衛を目的に、軍事力の新たな配置などを進める動きもあるとみられている。また、北極圏は、従来から、戦略核戦力の展開および通過ルートであることに加えて、海氷の減少により、海上艦艇の航行が可能な期間および海域が拡大しており、将来的には、海上戦力の展開や、軍の海上輸送力などを用いた軍事力の機動展開に使用されることが考えられ、その戦略的重要性が高まっている。

ロシアは、諸政策文書の中で北極圏を戦略的に重視する姿勢を明確にするとともに、沿岸諸国で最大の排他的経済水域（EEZ）を有していること、この水域内の潜在的な資源の豊かさ、ロシア沿岸に位置する北極海航路の有用性とロシア本土への影響、北洋艦隊に代表される、他の沿岸諸国に比べて有力な軍事力の配備による軍事的優位性を背景に、沿岸諸国の中で最も活発な動きを見せている。ロシアは07（同19）年に、92（同4）年以降中止していた長距離爆撃機による北極圏での哨戒飛行を再開するとともに、弾道ミサイル搭載原子力潜水艦（SSBN）によるパトロールの再開についても公表している。12（同24）年9月には、北洋艦隊に所属するミサイル巡洋艦がロシアの水上艦艇として初めて北極圏のラプテフ海に展開した。また、13（同25）年9月にも北洋艦隊の艦艇群が北極海東部に進出し、ノヴォシビルスク諸島コテリヌイ島のテンプ飛行場の再開のための資材を輸送し、同飛行場は13（同25）年10月に運用を再開している。さらに、14（同26）年には、海軍航空部隊が北極海航路上の哨戒飛行を強化している。

北極海沿岸諸国以外では、日本および中国を含む12か国が北極評議会のオブザーバー資格を有している。中でも中国は、科学調査船「雪龍」を北極海に派遣し調査活動を実施するなど、北極圏に積極的に関与する姿勢を見せている。

